

令和3年度

# 施政方針

長 泉 町



## 【はじめに】

本日ここに、令和3年第1回長泉町議会定例会の開会に際し、令和3年度の各会計における当初予算案及び関連諸議案の審議をお願いするにあたり、私の所信の一端を申し上げますとともに、当初予算案の概要をご説明申し上げます。議員各位のご賛同とともに、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 【社会情勢と町政運営の基本方針】

例年であれば、冒頭において、政府の経済報告等に基づく、新年度における日本経済の状況見通しについて述べておりましたが、今年は、まず、新型コロナウイルス感染症に関し、今この瞬間も医療現場の最前線でウイルスと闘う医療従事者の皆様をはじめ、エッセンシャルワーカーと言われる、日常生活の維持に欠かせない職業に従事する皆様、そして感染拡大防止にご協力いただいております町民の皆様に改めて深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るい、日本においても首都圏を中心に緊急事態宣言が発令されるなど、深刻な状況が続く中、外出自粛や営業時間短縮等、私たちはこれまでにない経験を余儀なくされております。そして、この感染症は、生命や健康だけではなく、私たちの行動、意識、価値観など多方面に影響を与えており、日常生活は大きく変わりました。

このような状況の中で、私は町の舵取り役として、国や県からの指示や支援を待つだけではなく、状況を的確に捉え、自ら判断していくことの重要性を改めて認識し、町民の皆様の生命や健康はもとより、日常の生活を守るべく、必要な支援を必要な方々に、必要とする時に届けることを念頭に置き、様々な対策を講じてまいりました。依然として、感染拡大が収まらず、先行きが不透明な状況ではございますが、これから、感染症対策の切り札として期待される、新型コロナウイルスワクチンの接種が順次実施されてまいります。まだ、国、県などからの情報が十分に示されておりませんが、この新型コロナウイルス感染症という難局を一日でも早く乗り越えられるよう、引き続き関係機関と連携しながら、スピード感をもって必要な対応、対策を図ってまいりたいと考えております。

新年度は新たに、今後10年間のまちづくりの指針となる第5次長泉町総合計画がスタートいたします。計画の核となる基本構想に掲げた目指すまちの姿は、

「みんなで作る 輝きつづける “ちょうどいい” まち

～優しく育む 豊かで安心な ながいずみ～

であります。この目指すまちの姿には、今般のコロナ禍もしかり、社会経済情勢等が目まぐるしく変化し、町の財政状況や人口についてもこれまでのような堅調な状況が続くか不透明な中であっても、町民の皆様が私たちの暮らすこの長泉町に愛着を持ち、一人ひとりにとっての“ちょうどいい”まちになることを目指す、そんな思いが込められております。そして、私は、誰もが安心や幸福、真に豊かさを実感できる質の高い持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## **【重点施策の概要】**

それでは、新年度からスタートする第5次総合計画における4つの基本目標と1つの推進目標に沿って、前期5年間に取り組む重点施策及び新規事業のうち、令和3年度に実施する、特に配意した取り組みの概要をご説明申し上げます。

### **【基本目標1 いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ】**

それでは、基本目標1「いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ」における政策1「健康で幸福を実感できるまちの実現」のための施策について申し上げます。

「健康づくり」分野につきましては、世代間交流、健康づくりの新たな拠点となるパークゴルフ場に関しまして、令和2年度中に用地取得が完了する見込みとなっており、令和3年度は、いよいよ施設整備に向けた工事を開始し、桃沢エリアにおける新たな拠点として、令和4年度のオープンを目指してまいります。また、コロナ禍において、集団ではなく個人で取り組むスポーツが注目されており、健康公園の利用者も増加していることから、ウォーキングコースの改修を引き続き進めてまいります。

「保健・医療」分野につきましては、まずは、新型コロナウイルスワクチンを、町民の皆様にも一日でも早く接種していただけるよう、既に立ち上げました専門チームを中心に組織体制を強化し、引き続き的確かつ迅速に準備を進めてまいります。

その他、デジタル自治体推進の一環として、個人のがん検診や予防接種等の健康に関するデータを市区町村の枠にとらわれず、個人ごとに一元的に管理できるよう、国と連携してシステム整備を進めてまいります。

次に 政策2「認め合い 支え合うまちの実現」のための施策について申し上げます。

「地域福祉」分野につきましては、地域福祉計画を見直し、生活困窮者や社会的弱者

等に対する支援をさらに推進するとともに、引き続き社会福祉協議会と連携しながら、コロナ禍の影響により、生活困窮に陥った方々の支援を進めてまいります。

「高齢者福祉」分野につきましては、令和3年度からの第9次高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り暮らし続けることができるよう一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていく「地域共生社会の実現」にあたり、地域づくりにおいて重要な役割を果たすシニアクラブ連合会及び単位シニアクラブに対する支援を継続しつつ、地域包括ケアシステムの連携拠点である地域包括支援センターの機能強化や運営の充実を図ってまいります。また、引き続き高齢者へのタクシー・バス利用助成を実施することで、高齢者の外出支援を図ってまいります。

その他、在宅福祉の支援拠点である在宅福祉総合センターにおいて、令和2年度から2カ年で空調設備を更新するなど、施設機能の維持向上を図ってまいります。

介護保険事業においては、今後、被保険者や給付費の増加が見込まれる中、令和3年度からの第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援、重度化防止の取り組みを推進していくとともに、介護保険サービスにつきましては、必要なサービス量を確保しつつ、制度の安定性、持続性を確保するための事業運営を行ってまいります。

「障がい福祉」分野につきましては、障がい者が、安心して地域で生活できるよう運営している相談体制の更なる機能強化のため、国が求める「基幹相談事業所」の整備についても準備検討を進めてまいります。また、障がい者の一般就労を支援する就労支援事業所「ほほえみ&みのり工房」につきましても、指定管理者のもと、就労後の継続的なアフターフォロー等他施設との差別化を図ることで、引き続き着実な成果を目指してまいります。

## **【基本目標2 全ての人の成長と活躍を 育むながいずみ】**

つづきまして、基本目標2「全ての人の成長と活躍を 育むながいずみ」における政策3「未来へつながる 子育て・教育環境の実現」のための施策について申し上げます。

「子育て」分野につきましては、あらゆる子どものライフステージに応じた支援体制を構築するため、令和2年度にこども未来課内に設置しました「子ども・子育て総合相談窓口」の人員体制を強化し、本館2階に窓口を移設することで「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進め、相談体制の更なる充実を図ってまいります。また、自治体間や庁内関係課で的確に情報を共有するため、新たに福祉相談システムを導入し、相談業務の強化を進めてまいります。

待機児童の解消に向けた取り組みとして、町内幼稚園で2園目となる幼保連携型認定こども園への移行を進めてまいりました南幼稚園の改修工事が完了したことから、令和3年4月に新たに「町立南こども園」として開園いたします。これにより、3歳児以上の保育の受け皿を拡大し、今後も増加が見込まれる保育需要に適切に対応してまいります。

その他、町立幼稚園等において、これまで4歳児以上に配置していた特別支援教諭を新たに3歳児についても配置することで、集団活動への導入支援等、個々の児童に適した支援体制の強化を図ってまいります。

また、女性の就労等による社会進出が進む中、夫婦による子育て力の向上を目的とした父親が子供と楽しみながらスポーツや料理に取り組む事業「パパの日曜日」の拡充を図ってまいります。

次に「学校教育」分野につきましては、今後ますます進展するグローバル化に対応した教育を推進するため、英語指導助手を1名増員し、小学校3年生からの外国語活動につながるよう、町独自に小学校1・2年生を対象に計画的なカリキュラムを編成し、授業を行うことで、外国語や海外の文化に触れる機会を確保してまいります。

また、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒1人1台のパソコンの整備を進めてまいりましたが、これからは、それらをより効果的に活用し、児童・生徒のICTリテラシーの向上に向けた発達段階に応じた指導を進めてまいります。

学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、アルコール消毒液等の保健衛生用品などの購入を進めるとともに、トイレ清掃業務について専門業者へ委託を継続し、引き続き安全・安心な学習環境を確保してまいります。

児童の増加が続くことが予想される長泉小学校につきましては、中期的な教室の不足が見込まれることから、10年間のリースにより、新たに8教室分のプレハブ校舎を整備することで、児童の学習環境の維持に努めてまいります。

その他、小中学校の教員の適正かつ効率的な労務管理を推進するため、新たに勤怠管理システムを導入してまいります。

次に **政策4「自分らしく活躍できるまちの実現」**のための施策について申し上げます。

まず「生涯学習分野」につきましては、先日、新聞報道にもありましたとおり、一般財団法人の解散により、町が事業譲渡を受けることになりました「井上靖文学館」に關しまして、作家井上靖の業績や作品を通じて、町の文化振興と交流人口の拡大につな

るよう令和3年度のできるだけ早い時期にリニューアルオープンさせ、管理運営を進めてまいります。

また、令和2年度はコロナ禍により、多くの生涯学習事業が中止や延期を余儀なくされましたが、令和3年度は、ウィズコロナにおける生涯学習事業のあり方として、新たにオンライン講座等の開催を進めてまいります。

令和2年度に30回目の節目を迎えた「ピアノマラソン」につきましては、令和2年度に開催を予定していた30周年事業が新型コロナウイルスの感染拡大により延期となったため、令和3年度に改めて一流ピアニストによるコンサート、ワークショップ等町民の皆様が本物の芸術・文化に触れる機会を創出してまいります。

その他、令和2年度での開催が延期されました東京2020オリンピック・パラリンピックに関しまして、令和3年6月に聖火リレーが町内で実施されることから、それに合わせてイベント等を開催することで、町民の皆様の機運の醸成を図るとともに、町としてもこの世界的なスポーツの祭典を盛り上げていきたいと考えております。

### **[基本目標3 住みやすく働きやすい 豊かなながいずみ]**

つづきまして、基本目標3「住みやすく働きやすい 豊かなながいずみ」のうち、**政策5「持続的に発展するまちの実現」**のための施策について申し上げます。

「商工業」分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に急速にテレワークが普及し、首都圏から地方への新たな人の流れが生じている状況であり、まさに本町の首都圏からの“ちょうどいい”距離感というメリットを最大限に活かすべく、首都圏を中心とした企業への誘致を進めるとともに、町内に新たにサテライトオフィス等を設置する企業に対し、その整備に係る費用等について支援をしてまいります。

また、新たに町内に工場等を整備する企業に対し、引き続き県と連携し、用地取得費や新規雇用に係る費用について支援をしてまいります。

次に、令和2年度に制定しました「長泉町がん対策推進条例」の基本理念に基づき、事業主のがん患者の新規雇用や復職支援に対し、県内初、全国でも3例目となる奨励金制度を新たに設けることで、企業におけるがん患者の雇用促進を図ってまいります。

その他、令和2年度より実施しております起業や創業を希望する方に対する支援に関しましては、創業スクール等関係事業との相乗効果により、徐々に実績が出ており、令和3年度は対象者の増を見込み、拡大してまいります。

「農業」分野につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロール等の活動における農地の特定、記録等の煩雑な作業について、「農地情報管理シ

システム」を導入することで、効率化するとともに優良農地の確保、維持につなげてまいります。

また、農業において必要不可欠な農業用水の適正管理を図るため、老朽化が進む「大堰水門」につきまして、大堰土地改良区が行う改修に向けた実施設計について支援を行うとともに、引き続き元長窪、下長窪両地内における農業用水路の改修を進めてまいります。

「観光・交流」分野につきましては、町の観光交流の方向性や具体的な取り組みを取りまとめた「観光交流ビジョン」につきまして、観光交流協会との連携強化や伊豆半島ジオパーク、桃沢エリア等の地域資源を活かした関係人口の創出などの新たな取り組みについて検討しつつ、見直しを図ってまいります。

次に、**政策6「快適で便利なまちの実現」**のための施策について申し上げます。

「道路」分野につきましては、北部地域における通勤時間帯の渋滞緩和や将来的な産業基盤の整備に備え、良好なアクセスを確保するため、新設道路の予備設計を進めてまいります。

都市計画道路高田上土狩線の都市計画道路沼津三島線から都市計画道路下土狩文教線までの区間における用地取得につきまして、引き続き計画的に進めるとともに、都市計画道路沼津三島線の町道中土狩竹原線以東の新規工区の事業化に向けた、課題整理や各種検討協議を県をはじめとする関係機関と進めてまいります。

また、町道中土狩竹原線につきましては、都市計画道路沼津三島線の開通に合わせ、交差点部分の歩道の段差解消等により、良好な歩行者空間の形成を推進してまいります。

老朽化が進む橋梁につきましては、引き続き予防保全型の計画的な修繕工事を進め、令和3年度は大峰Ⅲ橋・南一色橋及び元長窪Ⅱ橋・元長窪Ⅲ橋の補修工事を実施してまいります。

「公共交通」分野につきましては、高齢者等、移動制約のある方の日常生活における移動手段の確保のため、現在、実証運行を行っている「いきいき号」の運行状況を踏まえた上で、タクシー事業者と連携し、県内初、また全国的にもまだ事例の少ないマイナンバーカードを活用した新たなシステムの令和4年度の本格運用に向け、制度の詳細設計、実証運行等を行ってまいります。また、自主運行バスにつきましても、令和4年秋のリニューアルに向け、既存路線の見直しと、新規路線の具体的な運行ルート等の検討を進めてまいります。

「生活空間」分野につきましては、令和6年度の完成を目指している幅広い世代のレ

クリエイション需要にも対応した鮎壺公園の整備に関しまして、引き続き用地取得を進めながら、令和3年度には、一部整備に向けた工事に着手するとともに、下土狩駅周辺のアkses向上や賑わいを創出し、交通結節点としての機能強化を図るための整備に向けた調査を実施いたします。

また、町民の皆様が身近に憩える公園につきましても、新たに納米里公園の整備を進めるとともに、既存の公園における老朽化したトイレや遊具の更新を順次進めてまいります。

現行の耐震基準を満たさない木造住宅の空家化や老朽化による倒壊のリスクを回避するため、新たに除却費用の一部を支援するとともに、住宅地需要に対応するため、宅地分譲を前提とした既存建築物の除却費用の一部についても支援することで、良好な住環境の形成を推進してまいります。

「環境」分野につきましては、現在、裾野市と共同で整備を進めております令和3年7月供用開始予定の新火葬場に関しまして、故人との最期のお別れの場としてふさわしい施設として、町民の皆様が安心してご利用いただけるよう、管理運営においても裾野市長泉町衛生施設組合と連携して取り組んでまいります。

その他、これまでも推進してまいりました住宅用の新・省エネルギー機器の導入支援による温室効果ガス排出抑制につきましては、更に加速させるべく、国が推奨する照明、空調等の一次消費エネルギー量の収支がプラスマイナスゼロとなる住宅である「ゼロ・エネルギー・ハウス」(ZEH:ゼッチ)の導入についても、新たに支援をしてまいります。

#### **[基本目標4 絆でつながる 安心なながいずみ]**

つづきまして基本目標4「絆でつながる 安心なながいずみ」のうち、

政策7「共につくる 活発なまちの実現」のための施策について申し上げます。

「コミュニティ・協働」分野につきましては、各区で実施する公民館の施設・設備の改修や備品等の整備などを引き続き支援することで、活発な自治会活動を促進し、地域の振興を図ってまいります。

また、コロナ禍により多くの方が一堂に会するイベント等が開催できない状況がございますが、町民の皆様が自主的に行う事業や活動に対する経費について補助を継続することで、協働によるまちづくりの機運の醸成を図ってまいります。

次に、政策8「助け合い いのちを守るまちの実現」のための施策について申し上げ

ます。

「防災」分野につきましては、自然災害の激甚化が進む中、避難勧告等の対象地域における要配慮者の安全な避難場所の確保を図るとともに、避難所への避難者を減少させ、災害時における感染症のリスク軽減を図るため、要配慮者がホテル等の民間の宿泊施設に避難した際の移動及び宿泊費用について新たに支援をしてまいります。

また、住民意識調査により依然として防災対策における取り組みが進んでいない状況が見受けられるため、高齢者、障がい者、母子家庭等の方が生活する居室への家具等の転倒防止器具の設置を推進することで、地震発生時における家具等の転倒による被害の防止につなげてまいります。

「防犯・交通安全」分野につきましては、不審者情報が多いエリアへの重点的な防犯カメラの整備を進めるとともに、新たに自治会が通学路等に設置する防犯カメラについても設置費を支援することで、更なる犯罪抑止の強化を図ってまいります。

また、地域の方々と職員が一体となって危険箇所を確認し、改善を検討する「生活空間満足度向上事業」につきましては、令和2年度で5年目を迎えましたが、事業に参画された方々から、大変好評をいただいております、まさに第5次総合計画においても掲げる「みんなでつくる」協働の事業であることから、令和3年度も引き続き実施してまいります。

## **【推進目標 住民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営】**

つづきまして、「推進目標 住民との情報共有に支えられた効率的な行財政運営」のための施策について申し上げます。

まず、「情報共有」につきましては、町民の皆様からいただくお問合せを蓄積、体系化し、自動で回答する「チャットボット」の機能を導入し、効率化とともに、迅速な回答による住民サービスの向上を図ってまいります。

また、情報発信ツールとして令和2年度に導入しました「LINE」につきましては、登録者の希望する情報のみを配信する、セグメント配信の機能を新たに用いることで、より効果的な情報発信と登録者の利便性の向上を図ってまいります。

「行財政運営」につきましては、今後、国においてはマイナンバーカードに保険証や運転免許証といった機能を統合する動きがあり、町も先ほど申し上げました高齢者等の移動支援事業での活用を検討しており、今後マイナンバーカードは行政サービスにおける重要なインフラとして捉えていることから、地域等へ出向いての申請支援や、交付事務における人員体制の強化、申請手続きや交付予約管理におけるシステム導入等により、

一層の普及促進を図ってまいります。

また、町税等の新たな納付手段として、P a y P a y（ペイペイ）やL I N E P a y（ラインペイ）といった新たなキャッシュレス決済を導入するとともに、これまで書面で実施していた預貯金照会事務について、システムを導入し電子化することで、納税者の利便性に配慮しながら、収納率の向上を図ってまいります。

「デジタル化」につきましては、国のデジタル庁創設にも見られるとおり、ポストコロナにおける行政サービスの変革が求められており、今後さらにこの流れは加速していくものと思われます。町としてもこの流れに遅れることなく対応するため、新たにデジタル化を横断的に推進する組織として、企画財政課内に「デジタル推進チーム」を設置するとともに、デジタル技術に関する専門人材を確保し、今後の全体的な方針や具体的な事業における技術的なアドバイスを受けながら、この全庁的な取り組みを推進してまいります。なお、令和3年度におきましては、既に令和2年度より実証導入を進めておりますR P Aについて、導入業務を拡大し、定型的な業務の更なる効率化を図ってまいります。また、会議資料作成の負担軽減にもつながるペーパーレス会議を更に促進するため、電子データによる会議資料等の閲覧だけではなく、書き込みが可能な会議システムを新たに導入するとともに、コロナ禍により加速したオンライン会議に対応するため、会議室へのインターネット回線やオンライン会議用のカメラ等の備品の整備も進めてまいります。

オンライン手続きにおいて不可避となる書類への押印廃止についても、検討を進めつつ、令和3年度は既に導入している簡易な電子申請システムの活用を図りながら、個人認証を伴う新たなオンライン申請システムの導入についても検討してまいります。

### **【令和3年度予算編成にあたって】**

以上、私のまちづくりに対する所信の一端と令和3年度に取り組む施策の概要について申し上げましたが、今般のコロナ禍という大変に厳しい状況下において、行政サービスを低下させることなく、これらの施策を実行するために、事業の必要性や優先度、費用対効果などを十分に検討したうえで、限られた財源を重点的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努め、令和3年度当初予算は、一般会計の総額が令和2年度当初予算額156億円に対し、1.1%減の154億3千万円となり、7年振りに前年度当初予算規模を下回りました。また、特別会計の総額は前年度比0.3%増の71億3千230万3千円、公営企業会計の総額は、前年度比0.2%減の22億5千480万円となり、全会計の総予算額は、248億1千710万3千円となり前年度比0.6%の

減となっております。

令和3年度における、町歳入の根幹である町税収入は、前年度比7.2%減の90億5千500万円で、歳入全体の58.7%を見込み、自主財源の割合を示す自主財源比率が66.5%と、前年度と比較して5.2%下がったものの、町債や地方特例交付金などを充当することで、例年並みの規模を維持することができました。したがって、このような財政状況の下、アフターコロナも見据え、第5次総合計画に掲げる各種施策の推進と財政の健全化を考慮しつつ、より質の高い行政サービスを安定して提供することを念頭に置きながら、予算を編成したものでございます。

地方自治体においてこれまでは、人口減少、少子高齢化克服への対応が大きな課題でありましたが、新たに、今般のコロナ禍に伴い浮彫りとなった様々な課題の解決を図るため、行政のデジタル化に向けた急速な対応が求められております。先ほども申し上げましたが、第5次総合計画において、推進目標の分野のひとつとして、「デジタル化」を掲げており、様々な取り組みに対応することで、町民の皆様の暮らしをより一層便利で快適なものとし、併せて役場業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげてまいります。

早いもので、令和の時代も3年目を迎えますが、本町にとって令和3年度は、新しい総合計画がスタートし、新たなまちづくりに向けた取り組みが始まる年であるとともに、コロナ禍という大きな災難を乗り越え、この試練を活かした、新しい日常、新たな成長が始まる、まさに「転禍為福（てんかいふく）」の年にしたいと考えております。

したがって、今はまず、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息に向け、それぞれが、それぞれの役割を果たしながら、必要な取り組みを着実に進め、町民の皆様誰もが安心や幸福、真に豊かさを実感できる魅力的なまちの実現に向け、スピード感と優しさをもって取り組んでまいりたいと考えております。

議員各位をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。